

4 基本方向の具体的内容



(2) 緑の保全

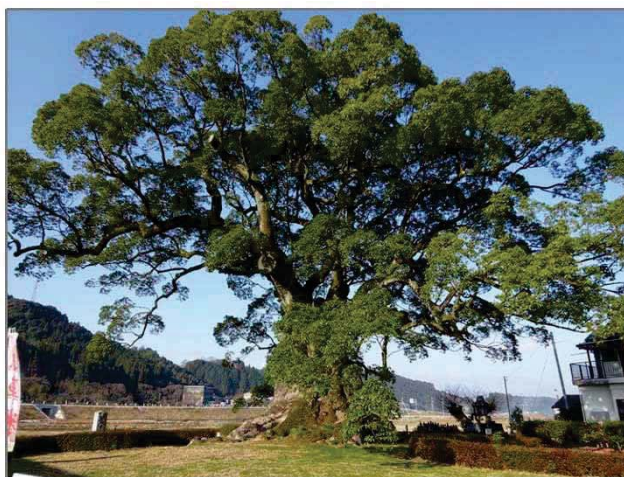
① 貴重な緑の保全

現状と課題

- 県内の名木・古木、鎮守の森等は、地域で親しまれている身近な緑として、また、地域のシンボルとして残存しており、地域の人々にうるおいとやすらぎを与えています。
- これらの貴重な緑は、地域で引き継がれている自然や歴史を伝えるものとして、重要な役割を果たしており、特に学術・文化・民族的に貴重な樹木を佐賀の名木・古木として指定しています。
- 県民の緑化に対する関心が低いため、貴重な緑に対する理解を深めてもらう必要があります。

施策の方向性

- 名木・古木といった貴重な緑は、県民共通の財産として後世に伝えられるよう樹勢回復等の処置を行うなど、保護・保全を行います。
- 貴重な動植物等の生息場所になっているため池や水路周辺とあわせて、緑の保全を行います。
- 地域の快適な生活環境を形成している貴重な緑に対して、地域住民が関わりを深め、緑化に対する理解が得られるよう普及啓発を行います。
- 県民が貴重な緑に対する理解を深めることにより、貴重な緑の保全活動への参加を促します。



川古の大クス（武雄市）



葛木神社の鎮守の森（みやき町）

4 基本方向の具体的内容



② 樹木の維持管理

現状と課題

- 公共施設等については、管理者による樹木の維持管理が行われていますが、それ以外では十分な維持管理が行われていないところが増えてきています。
- 県民から公共機関への要望も、樹木の剪定などの維持管理に関することが増加傾向にあります。
- 維持管理にかかる経費等の理由から、一部の緑地では、十分な維持管理が行われていないところがあります。
- 一部の緑地では、生長した樹木が住宅や電線等の支障になっていたり、樹木が枯損していたり、樹勢が衰退しているところがあります。

施策の方向性

- 維持管理にかかる経費の低減を図るとともに、機械を取り入れた管理を進めるなど、樹木の管理技術を向上させ、安全かつ効率的な維持管理を推進します。
- 樹木が枯損したり、樹勢が衰退している箇所については、植替えや維持管理コスト低減のための樹種転換などを行います。
- 樹木の維持管理が不十分な箇所については、適切な維持管理が行われるよう普及啓発や支援を行います。
- 剪定した枝のチップ化や集めた落ち葉の堆肥化など、緑のリサイクルシステムを検討します。



下刈状況（有明海岸の森林：白石町）



剪定枝のチップ化（佐賀市環境部循環型社会推進課）

4 基本方向の具体的内容



③ 身近な緑の活用

現状と課題

- 緑豊かで快適な佐賀県にするためには、身近なところから緑化活動を行う必要があります。
- 県民一人一人が自然の緑とのふれあいの場、やすらぎの場として、身近な緑を活用していく必要があります。

施策の方向性

- 地域の人々がふれあいの場、やすらぎの場として利用できるように、都市公園や農村公園等の利用促進を図ります。
- 地域の特色ある緑づくりを行い、将来的に観光資源となりうる緑地を整備します。



陽だまりの丘公園（小城市・江北町）

④ 防災機能の確保

現状と課題

- 県内の緑の多くは、防潮、防風、防火などの様々な防災機能を有しており、県民の安心・安全な生活を支える重要な役割を果たしています。

施策の方向性

- 緑が有する防災機能が継続的かつ高度に発揮され、県民が安全・安心な生活ができるよう防災機能の確保に努めます。
- 緑の防災機能が必要なところには、積極的に緑化を行います。



虹の松原（唐津市）

4 基本方向の具体的内容



⑤ 生物多様性の保全

現状と課題

- 県内には、海や河川及び山等多様な生態系が存在しており、その中には貴重な動植物も生息・生育しています。
- 地域の多様な生態系を維持するうえで、樹林等の緑地は大きな役割を果たしています。
- 緑地の保全が地域の多様な生態系維持に資するため、緑地の保全・回復を進めていく必要があります。
- 緑化の質の向上に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮した緑の環境づくりを行っていく必要があります。

施策の方向性

- 生物多様性の保全に配慮し、その中で貴重な動植物も保全されるような緑環境の整備を行います。
- 樹木を植栽する場合、佐賀県環境の保全と創造に関する条例に基づき、移入種に指定されている樹木の植栽は避け、地域由来の樹木を使用するなど、地域の生態系に配慮した植栽を行います。



徐福の里薬用植物園（佐賀市）



金立小学校ビオトープ園（佐賀市）